

第5章 西東京市障害福祉計画

1 基本的な考え

西東京市障害福祉計画は、3年の計画期間の中で、本市における18歳以上の人への障害福祉サービスの提供量および提供体制の確保の方策を定めるものです。

2 国の基本指針に基づく指標

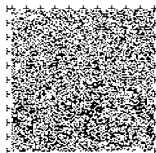
(1) 前期計画の目標の達成状況

①福祉施設の入所者の地域生活への移行及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

本市では、地域における相談・支援の中核となる基幹相談支援センター、地域活動支援センターを中心に、計画相談支援事業所、介護・医療等の関係機関が連携する地域生活支援拠点等の体制を構築するとともに、相談支援業務の核となるケースワーカー制を導入し、伴走型支援体制を整えてきました。精神障害に限らず、障害のある人の地域生活への移行に向けた計画相談等の提供体制を充実させてきた中で、精神障害者の人の地域移行につまましては基幹相談支援センターや地域活動支援センターハーモニーを中心に関係機関で連携して支援しています。障害や障害のある人への理解の推進の点では、ヘルプマーク等の普及啓発に努めるとともに、サポーター養成講座や地域に根差した交流の場を設けることのほか、教育委員会と連携した小中学校等での講座の開催、障害者週間イベントにおいて精神障害者に関わる事業所や家族会が作成したパネル展示等を行うなどの取組を進めています。

②地域生活支援拠点等の整備

本市では、障害のある人やその家族が安心して生活できるよう、既存の資源を最大限活用しつつ、地域全体で障害のある人やその家族を支えていく体制の構築に向け、基幹相談支援センターを中心とした面的整備を手法として地域生活支援拠点を整備しました。泉小学校跡地に整備された障害者福祉施設における緊急時の受入れ・対応及び体験の機会・場の提供を中心に据え、地域における相談支援の中核となる基幹相談支援センター、地域活動支援センターや計画相談支援事業所等の連携体制の強化を図っています。



③福祉施設から一般就労への移行等

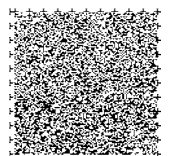
本市では、障害のある人の社会参加の観点から、多様な障害に対応できる就労支援体制の構築に向けて、より多くの人々が希望する就労環境で働くことができるよう、事業所と連携し、支援体制の強化に取り組んできました。障害のある人の就労支援や就労定着支援において中心的な役割を担う障害者就労支援センター一歩の支援を通じ、令和4年4月には市内に特例子会社を置く企業グループ各社と包括連携協定を締結し、障害のある人に就労の体験の場を提供するほか、障害のある人を雇用する事業者への助言、情報提供、事業者同士の交流の場の提供を行うことで、障害のある人が生き生きと地域で働くことができるよう、地域における雇用環境の整備、雇用意識の向上も進めています。

④相談支援体制の充実・強化等

本市では、地域における相談・支援の中核となる基幹相談支援センター、地域活動支援センターを中心に、計画相談支援事業所、介護・医療等の関係機関が連携する地域生活支援拠点等の体制を構築しました。また市の相談体制として、相談支援業務の核となるケースワーカー制を導入し、伴走型支援体制を整えています。

⑤障害福祉サービスの質の向上

本市では、事業所間での情報共有によって質の高いサービスを提供するための研修の場となる事業所間の連絡会を開催しているほか、サービスの質の向上を図るため、評価機関がサービス内容や運営方針等の評価、利用者ヒアリング等を行う第三者評価制度の受審を促進しています。また日中活動系事業においては、第三者評価制度の受審施設について、サービス推進事業費補助金の加算を行い、障害福祉サービスの質の向上に努めています。



(2) 本計画における成果目標・活動指標の設定

①福祉施設の入所者の地域生活への移行

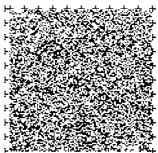
国では令和8年度までの目標として、次の2つの目標を設定しています。

<成果指標>

項目	基準値 (令和4年度末)	目標値 (令和8年度末)
施設入所者の地域生活への移行数 (令和4年度末時点の施設入所者の6%以上)	140人	9人移行
施設入所者数の削減数 (令和4年度末時点の施設入所者の5%以上)	140人	7人減少

<活動指標>

項目	現状値 (令和4年度末)	見込値 (令和8年度末)
共同生活援助(グループホーム)利用者のうち、 重度障害者の利用者数	24人	50人



②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

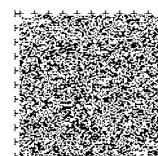
国では令和8年度までの目標として、次の目標を設定しています。

<成果指標>

項 目	現状値 (令和4年度末)	目標値 (令和8年度末)
全世代型地域包括ケアシステムの構築	整備中	整備済

<活動指標>

項 目	現状値 (令和4年度末)	見込値 (令和8年度末)
精神障害のある人の地域移行支援 利用者数	1人	5人
精神障害のある人の地域定着支援 利用者数	0人	5人
精神障害のある人の共同生活援助 利用者数	79人	150人
精神障害のある人の自立生活援助 利用者数	0人	5人
精神障害のある人の自立訓練（生活訓練） 利用者数	44人	90人



③地域生活支援の充実

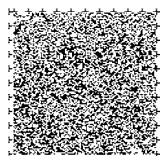
国では令和8年度までの目標として、次の3つの目標を設定しています。

<成果指標>

項 目	現状値 (令和4年度末)	目標値 (令和8年度末)
地域生活支援拠点等の整備	整備済 (面的整備)	整備済
年1回以上の運用状況のPDCA	1回	年2回
強度行動障害を有する障害のある人への支援体制の整備	—	整備済

<活動指標>

項 目	現状値 (令和4年度末)	見込値 (令和8年度末)
コーディネーターの配置人数	—	22人

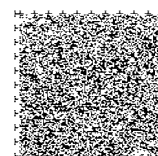


④福祉施設から一般就労への移行等

国では令和8年度までの目標として、次の7つの目標を設定しています。

<成果指標>

項 目	現状値 (令和3年度末)	目標値 (令和8年度末)
福祉施設利用者の一般就労への移行数 (令和3年度末の移行実績の1.28倍)	39人	50人
就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数 (令和3年度の移行実績の1.31倍)	38人	50人
就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数 (令和3年度の移行実績の1.29倍)	0人	0人
就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者数 (令和3年度の移行実績の1.28倍)	1人	2人
就労定着支援事業の利用者数 (令和3年度の利用実績の1.41倍)	65人	92人
市内の就労移行支援事業所の内、就労移行支援事業終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上となる事業所を、全事業所の50%以上にする	100%	現状維持
市内の就労定着支援事業所の内、就労定着率が7割以上となる事業所を、全事業所の25%以上とする	50%	現状以上

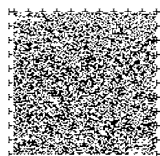


⑤相談支援体制の充実・強化等

国では、令和8年度末までに総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを設置するとともに、基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保することを基本としています。また、協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うとともに、これらの取組を行うために必要な協議会の体制を確保することを基本としています。

<成果指標>

項 目		目標値 (令和8年度末)
基幹相談支援センターの設置		2か所
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	1回
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	4回
	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	4回
	個別事例の支援内容の検証の実施回数	1回
	主任相談支援専門員の配置数	7人
協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善	事例検討実施回数	5回
	専門部会の配置数	4部会



⑥障害福祉サービス等の質を向上させるための取組にかかわる体制の構築

国では令和8年度末までに、サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築することを基本としています。

<成果指標>

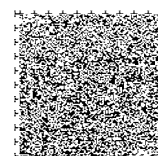
項 目	目標値 (令和8年度末)
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析	実施
分析結果の事業所や関係自治体等との共有回数	1回

⑦発達障害のある人等及び家族等への支援体制の確保

国では保護者等が子どもの発達障害の特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう、ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の発達障害者等及びその家族等に対する支援体制を構築することを求めています。

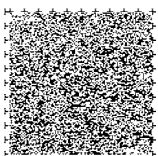
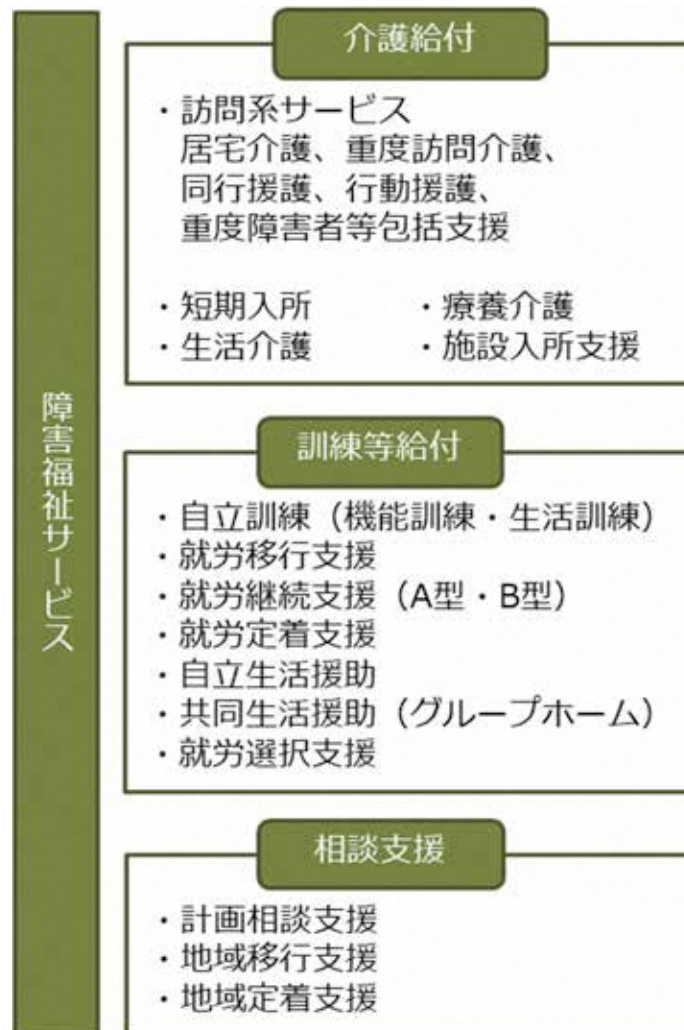
<活動指標>

項 目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者（支援者）数	5人	5人



3 障害福祉サービスの見込み量と確保策

(1) 障害福祉サービスの体系



(2) 介護給付

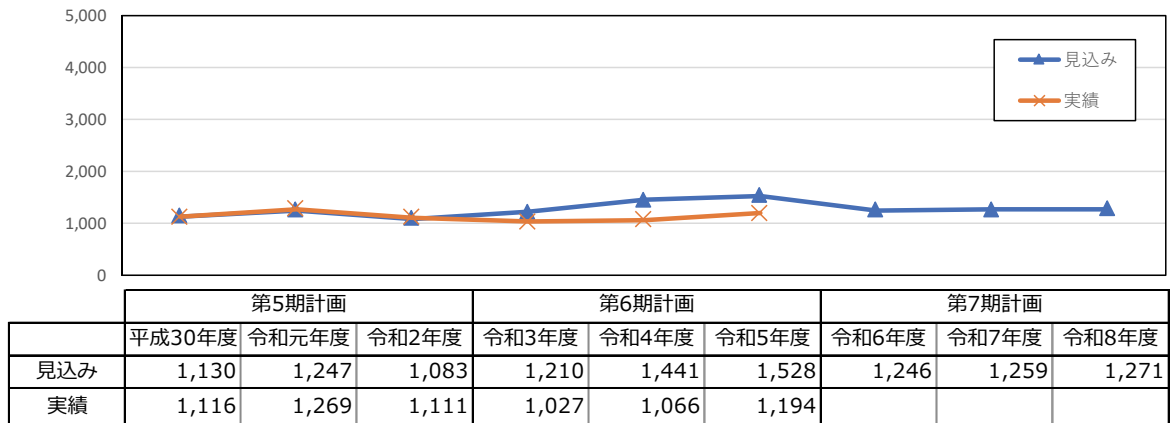
①訪問系サービス

<居宅介護>

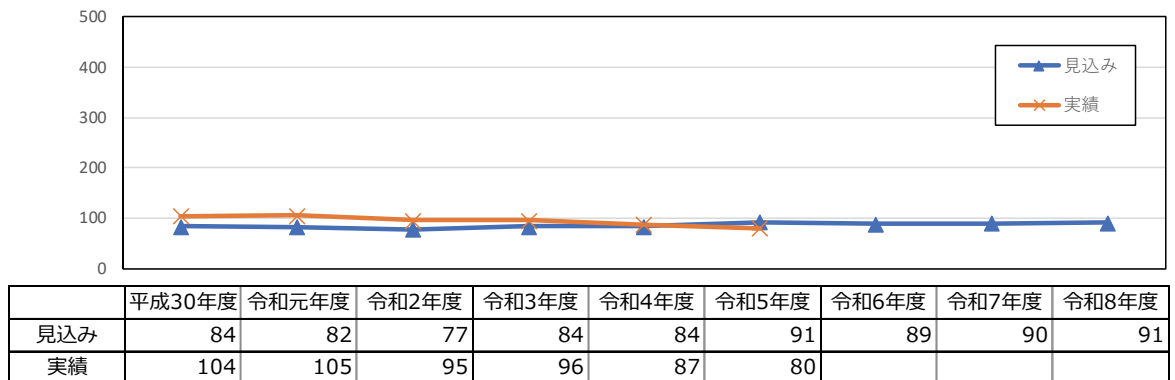
ホームヘルパーを派遣し、自宅で入浴や排せつ、食事等の介助を行います。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～居宅介護～>

(時間/月)



(利用者数/月)



※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み

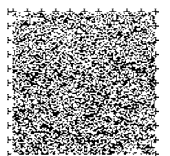
- ・令和4年度の実績の延べ利用時間は、1,066時間/月、実利用者数は87人/月でした。
- ・本計画では、令和8年度に延べ利用時間1,271時間/月、実利用者数91人/月と見込んでいます。

見込み量の考え方

- ・令和3年度から利用者数は減少傾向にありますが、利用時間1,100時間前後を推移しています。
- ・障害のある人の高齢化や重度化、在宅での生活ニーズは高いことから、在宅生活を支えるサービス利用の増加を見据えて算出しています。

提供体制の確保の方策

- ・事業者等への情報提供を進め、サービスの拡大、参入を促していきます。
- ・ホームヘルパーの人材確保に向け、民間事業者が行うヘルパー養成講座への支援等に取り組んでいきます。

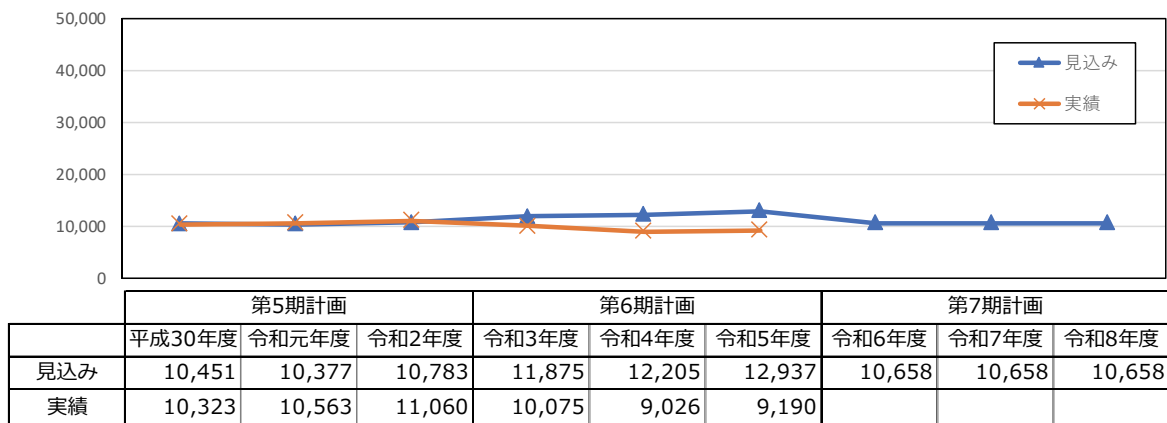


<重度訪問介護>

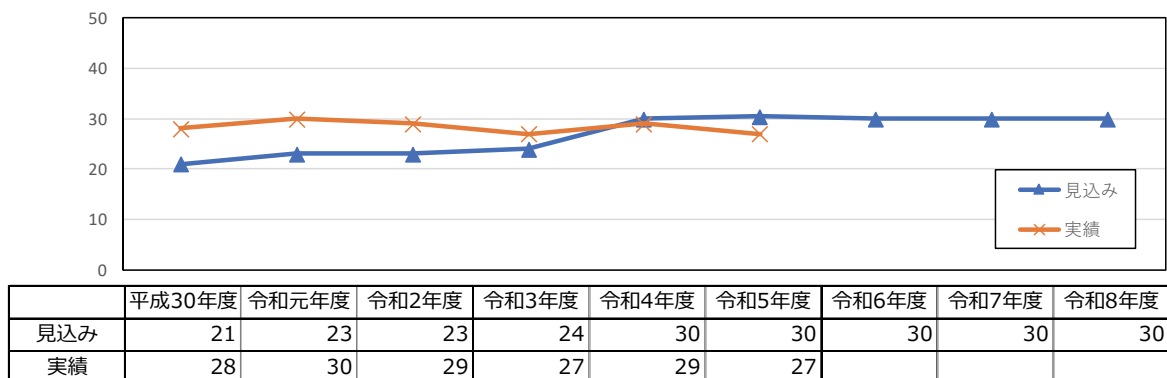
重度の障害があり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事等の介助や外出時の移動等を総合的に行います。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～重度訪問介護～>

(時間/月)



(利用者数/月)



※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み

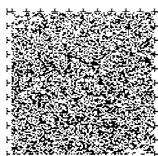
- 令和4年度の実績の延べ利用時間は9,026時間/月、実利用者数は29人/月でした。
- 本計画では、令和8年度に延べ利用時間10,658時間/月、実利用者数30人/月と見込んでいます。

見込み量の考え方

- 平成30年度から利用者数に大きな変化はなく、今後も現在の提供体制を維持、継続することを見据えて算出しています。

提供体制の確保の方策

- 今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握に努めます。

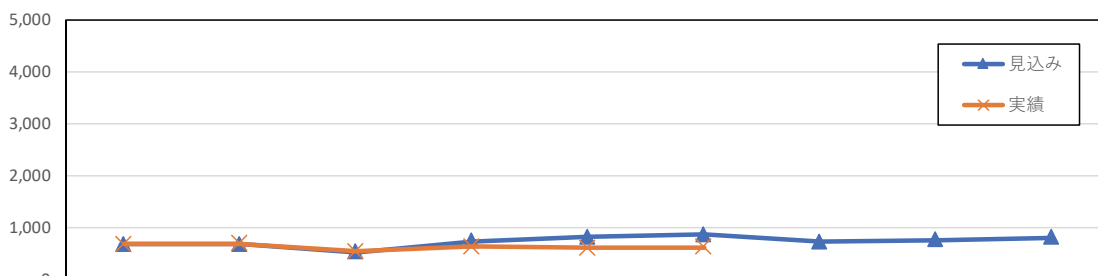


<同行援護>

視覚障害により移動に著しい困難がある人に、外出に必要な情報の提供や移動の援護等を行います。

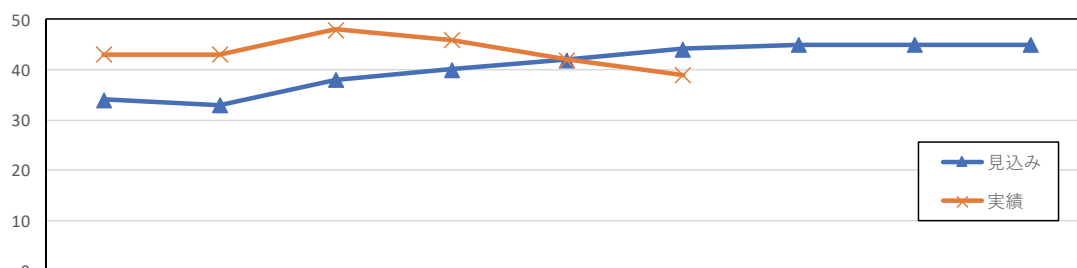
<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～同行援護～>

(時間/月)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	683	678	521	737	815	864	721	762	805
実績	674	690	534	625	603	616			

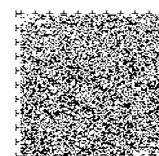
(利用者数/月)



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	34	33	38	40	42	44	45	45	45
実績	43	43	48	46	42	39			

※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績の延べ利用時間は603時間/月、実利用者数は42人/月でした。 本計画では、令和8年度に延べ利用時間805時間/月、実利用者数45人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から利用者数に大きな変化はありませんが、障害のある人の外出を支えていくため、支援体制の拡充を見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	<ul style="list-style-type: none"> 事業者等への情報提供を進め、サービスの拡大、参入を促していきます。ホームヘルパーの人材確保に向け、民間事業者が行うヘルパー養成講座への支援等に取り組んでいきます。

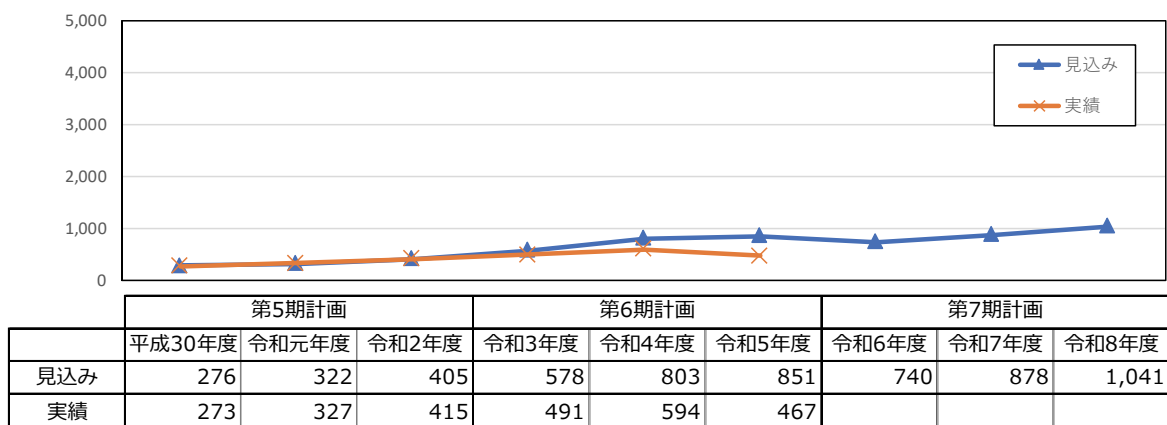


<行動援護>

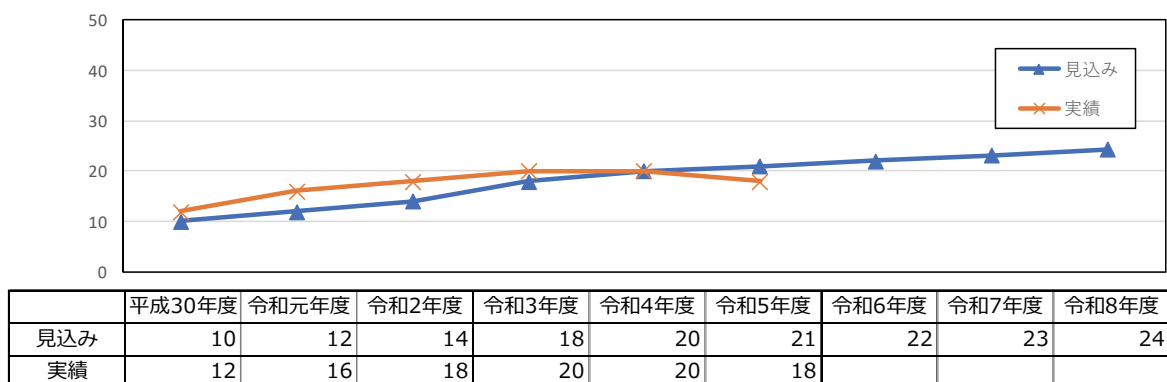
知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な人に対し、行動する際、必要な介助や外出時の移動の補助等を行います。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～行動援護～>

(時間/月)



(利用者数/月)



※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み

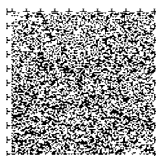
- 令和4年度の実績の延べ利用時間は594時間/月、実利用者数は20人/月でした。
- 本計画では、令和8年度に延べ利用時間1,041時間/月、実利用者数24人/月と見込んでいます。

見込み量の考え方

- 平成30年度から徐々に利用者数が増加し、一人あたりの利用時間も増加しています。
- 移動に係る支援の利用意向は高いことから、サービス利用の増加を見据えて算出しています。

提供体制の確保の方策

- ホームヘルパーの人材確保に向け、民間事業者が行うヘルパー養成講座への支援等に取り組んでいきます。

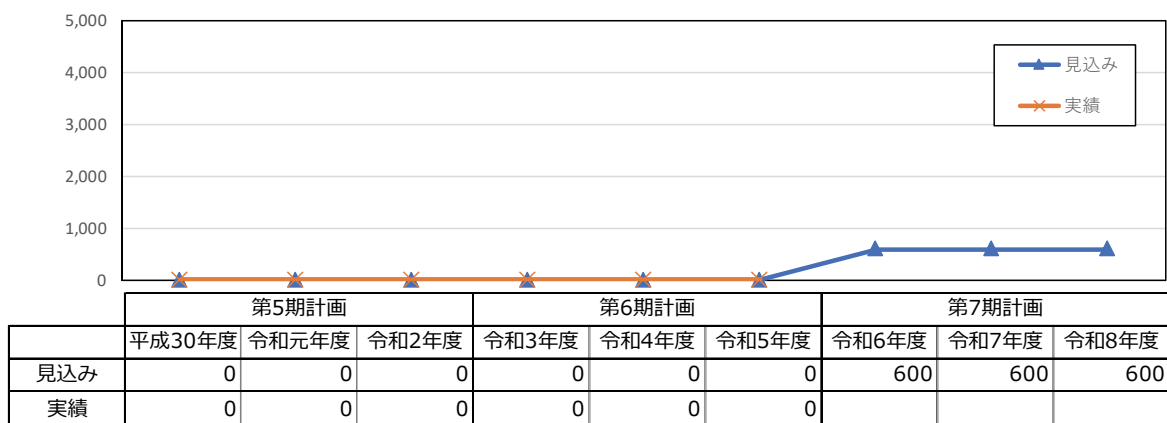


<重度障害者等包括支援>

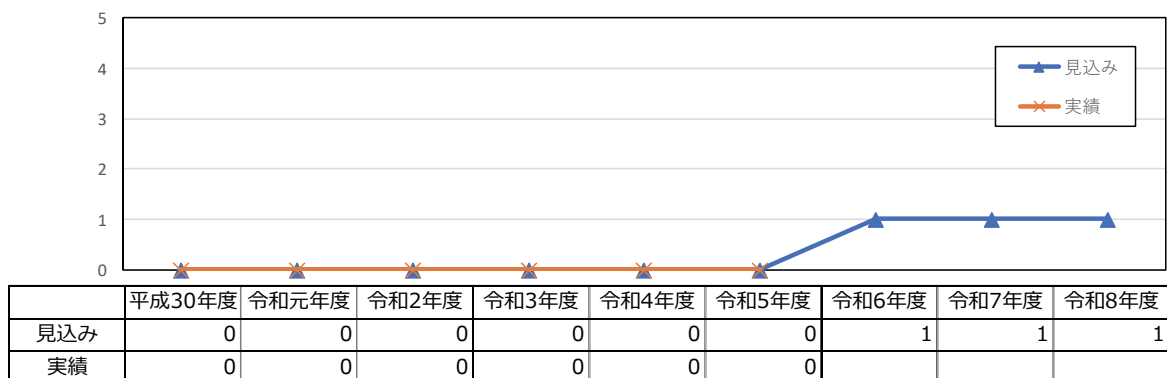
常に介護が必要で、必要度が著しく高い人に居宅介護等のサービスを包括的に提供します。介護保険制度の利用者であっても、介護保険サービスを利用した上でなお支援を要する場合に対象となります。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～重度障害者等包括支援～>

(時間/月)



(利用者数/月)



※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み

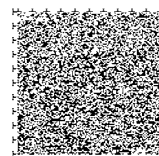
- ・令和4年度の実績はありませんでした。
- ・本計画では、令和8年度に延べ利用時間 600 時間/月、実利用者数 1 人/月と見込んでいます。

見込み量の考え方

- ・平成30年度から利用実績はありませんが、障害のある人の高齢化や重度化に伴う利用ニーズを見据えて算出しています。

提供体制の確保の方策

- ・事業者等への情報提供を進め、サービスの拡大、参入を促していきます。
- ・ホームヘルパーの人材確保に向け、民間事業者が行うヘルパー養成講座への支援等に取り組んでいきます。

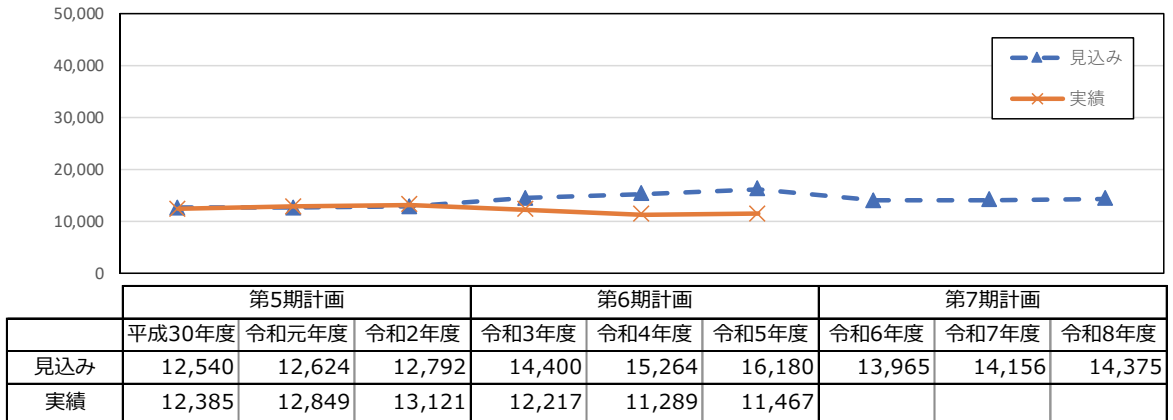


(参考)

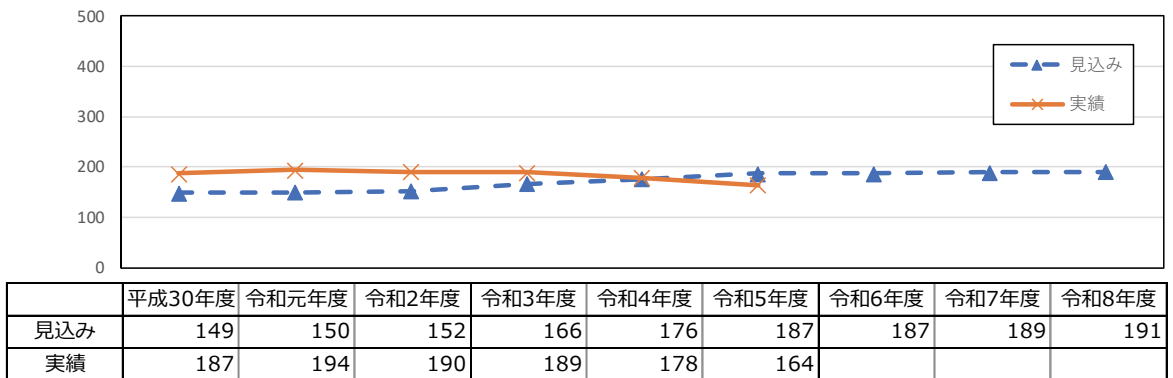
<訪問系サービスの合計>

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～訪問系サービスの合計～>

(時間/月)

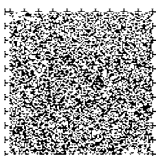


(利用者数/月)



※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績の延べ利用時間は11,289時間/月、実利用者数は178人/月でした。 本計画では、令和8年度に延べ利用時間14,375時間/月、実利用者数191人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から令和3年度まで、実利用人数は190人前後を推移していたものの、令和4年度には178人に減少しています。 障害のある人の高齢化や重度化、在宅での生活ニーズは高いことから、在宅生活を支えるサービス利用の増加を見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	<ul style="list-style-type: none"> 事業者等への情報提供を進め、サービスの拡大、参入を促していきます。 ホームヘルパーの人材確保に向け、民間事業者が行うヘルパー養成講座への支援等に取り組んでいきます。

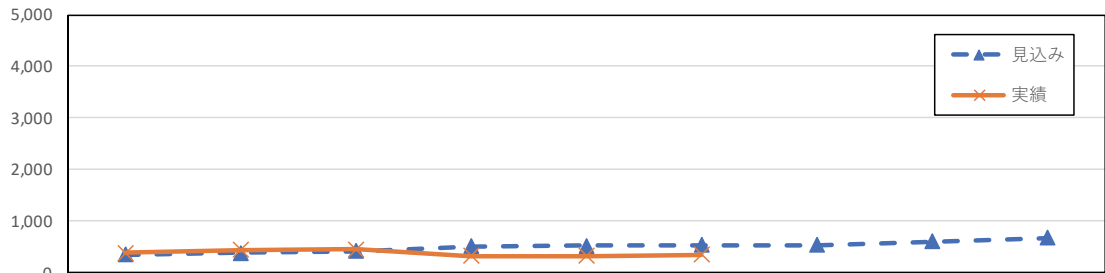


②短期入所（福祉型・医療型）

短期入所は、在宅の障害のある人や障害のある子どもを介護する人が病気の場合等に、障害のある人や障害のある子どもが施設に短期間入所した際、入浴、排せつ、食事の介護等を受けるサービスです。

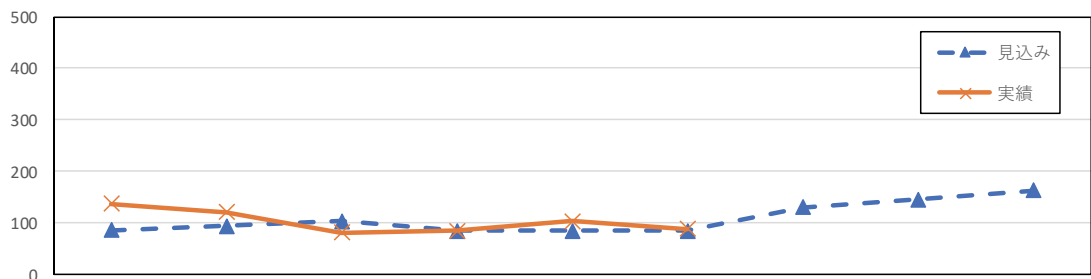
＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～福祉型～＞

(人日/月)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	352	387	426	509	526	543	542	607	680
実績	386	448	453	325	325	349			

(利用者数/月)



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	86	94	104	85	85	85	130	146	164
実績	137	121	82	85	104	89			

※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み

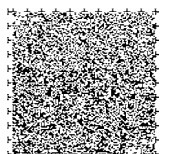
- ・令和4年度の実績の延べ利用日数は325人日/月、実利用者数は104人/月でした。
- ・本計画では、令和8年度に延べ利用日数680人日/月、実利用者数164人/月と見込んでいます。

見込み量の考え方

- ・令和元年度まで実利用人数は100人を超えていたものの、令和2年度から100人以下となっており、コロナ禍による利用控えが要因の一つとして考えられます。
- ・家族のレスパイト目的や、親亡き後を見据えた利用の増加を見据えて算出しています。

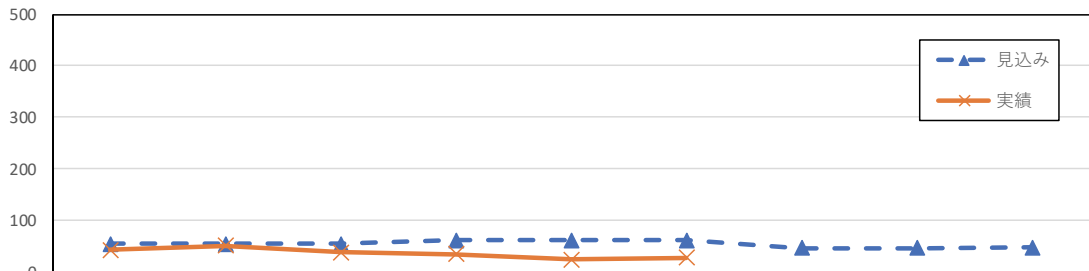
提供体制の確保の方策

- ・事業者等への情報提供を進め、サービスの拡大、参入を促すとともに、利用者に対する情報提供を行うことで、現在ある事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。



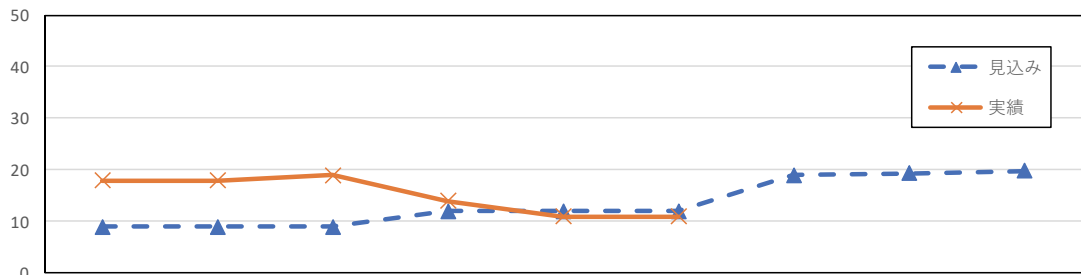
＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～医療型～＞

(人日/月)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	55	55	55	62	62	62	46	47	48
実績	43	51	39	35	25	28			

(利用者数/月)



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	9	9	9	12	12	12	19	19	20
実績	18	18	19	14	11	11			

※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み

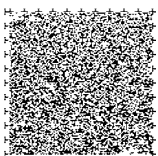
- ・令和4年度の実績の延べ利用日数は25人日/月、実利用者数は11人/月でした。
- ・本計画では、令和8年度に延べ利用日数48人日/月、実利用者数20人/月と見込んでいます。

見込み量の考え方

- ・令和元年度まで実利用人数は50人を超えていたものの、令和2年度から50人未満となっており、コロナ禍による利用控えが要因の一つとして考えられます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大以前の利用状況に戻ることを見据えて算出しています。

提供体制の確保の方策

- ・事業者等への情報提供を進め、サービスの拡大、参入を促すとともに、利用者に対する情報提供を行うことで、現在ある事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。

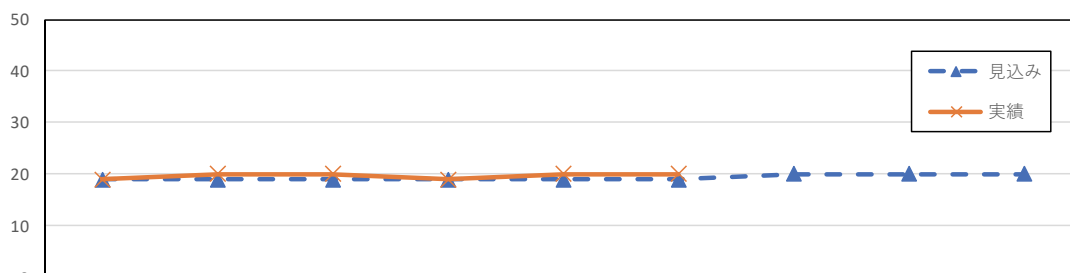


③療養介護

療養介護は、医療が必要で、常に介護を必要とする人に、主に昼間病院等において機能訓練、療養上の管理、看護等を提供するサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量>

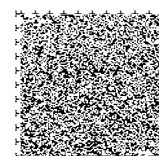
(利用者数/月)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	19	19	19	19	19	19	20	20	20
実績	19	20	20	19	20	20			

※令和5年度は9月末時点の暫定実績

利用実績と今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績の実利用者数は20人/月でした。 本計画では、令和8年度に実利用者数20人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から利用者数に大きな変化はなく、今後も現在の提供体制を維持、継続するものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	<ul style="list-style-type: none"> 今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握に努めるとともに、引き続き、東京都や医療機関等と情報交換を行いながら、利用可能な施設等の情報収集等に努めていきます。

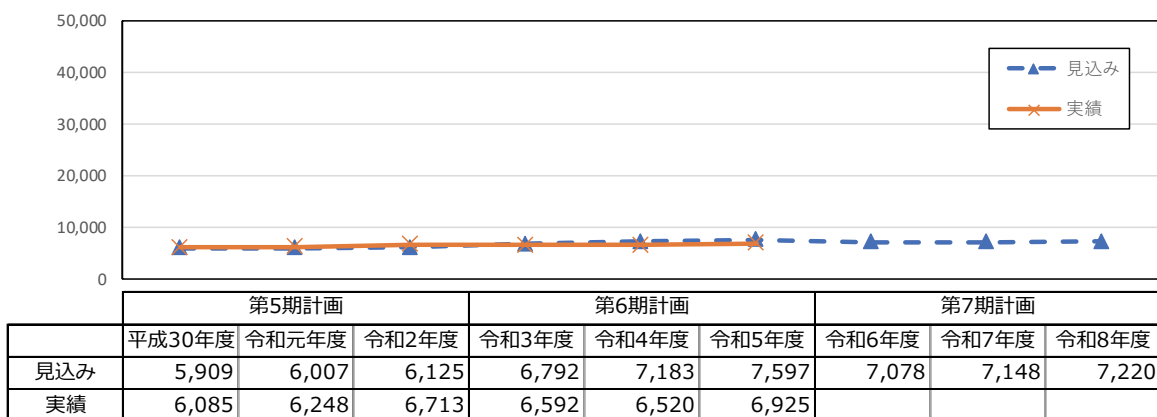


④生活介護

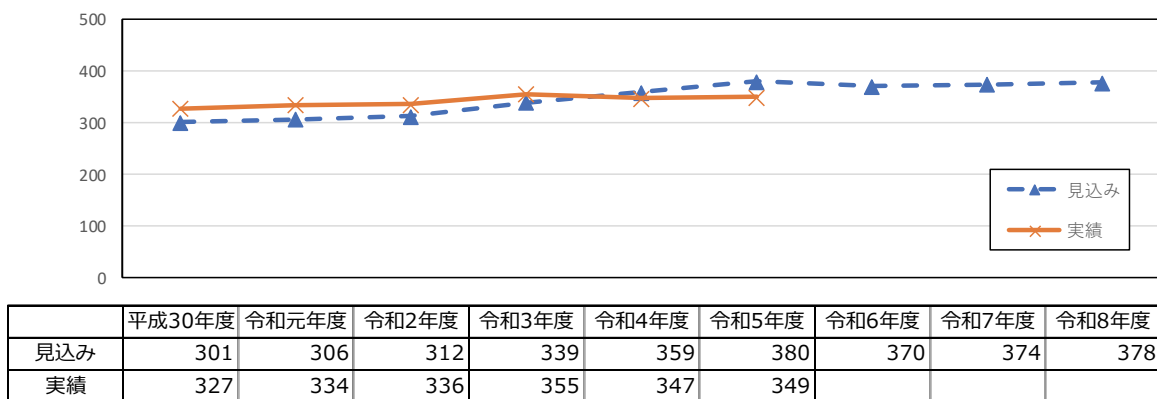
生活介護は、常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動等の機会を提供するサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量>

(人日/月)



(利用者数/月)



※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み

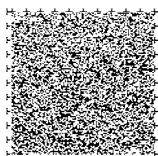
- ・令和4年度の実績の延べ利用日数は6,520人日/月、実利用者数は347人/月でした。
- ・本計画では、令和8年度に延べ利用日数7,220人日/月、実利用者数378人/月と見込んでいます。

見込み量の考え方

- ・実利用者数は増加傾向にあるものの、令和3年度から横ばいとなり、延べ利用日数も横ばいとなっています。
- ・潜在的な利用ニーズは高いことから、利用の増加を見据えて算出しています。

提供体制の確保の方策

- ・市内事業者と連携を図り、定員の拡充や弾力化について協議を進めるとともに、事業所の新規参入に向け、事業者に対する情報提供等の支援を引き続き実施していきます。

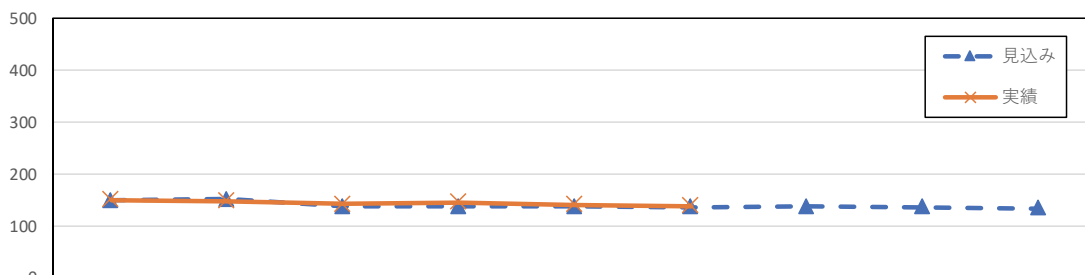


⑤施設入所支援

施設入所支援は、施設に入所する障害のある人に対し、主に夜間において入浴や排せつ、食事の介護等の支援を行うサービスです。

＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量＞

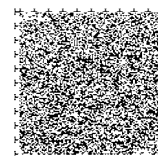
(利用者数/月)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	149	151	138	138	137	136	137	136	134
実績	150	148	142	146	141	139			

※令和5年度は9月末時点の暫定実績

利用実績と今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績の実利用者数は141人/月でした。 本計画では、令和8年度に実利用者数134人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人の地域での生活環境の充実を目指す本市においては、現状の利用者数を維持しながら、入所者の地域移行と新規の利用者のバランスを見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	<ul style="list-style-type: none"> 国が示す基本方針を踏まえて施設入所者の地域移行を促しているところです。地域移行を希望する人と地域生活の継続を希望している人に対して、障害のある人やその家族の意向を聞きながら引き続き情報提供や相談支援等の充実を図っていきます。



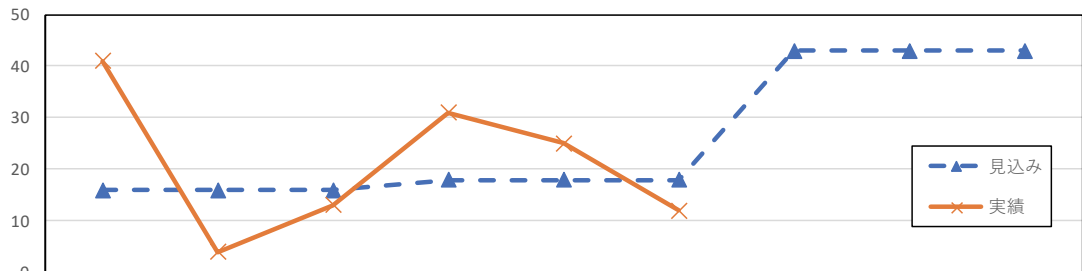
(3) 訓練等給付

① 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立訓練は、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスです。

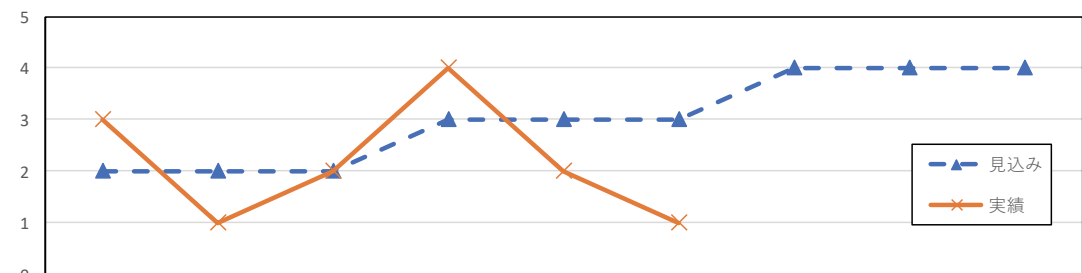
＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～機能訓練～＞

(人日/月)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	16	16	16	18	18	18	43	43	43
実績	41	4	13	31	25	12			

(利用者数/月)



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	見込み	2	2	2	3	3	3	4	4
実績	3	1	2	4	2	1			

※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み

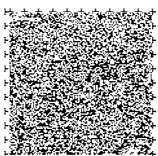
- 令和4年度の実績の延べ利用日数は25人日/月、実利用者数は2人/月でした。
- 本計画では、令和8年度に延べ利用日数43人日/月、実利用者数4人/月と見込んでいます。

見込み量の考え方

- 年度によって利用状況に差が大きいことから、直近の最大利用者数に対応可能な提供体制を維持するものとして算出しています。

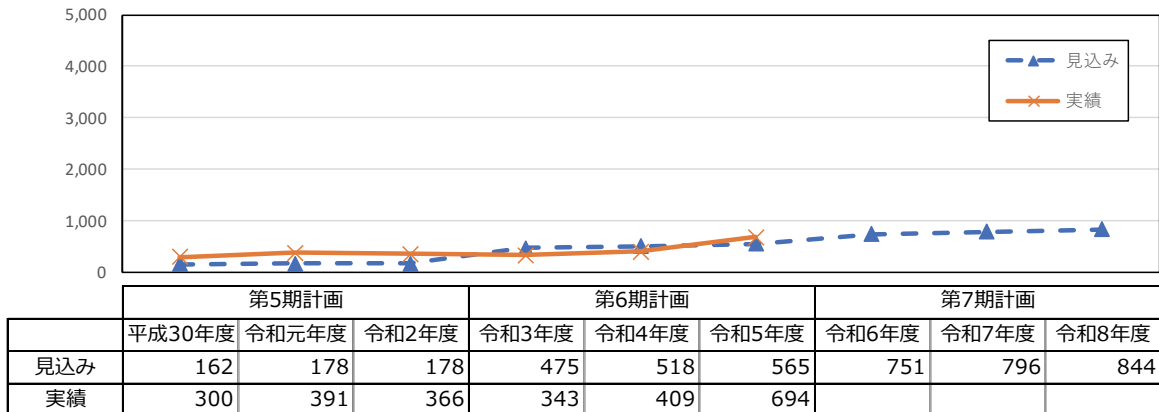
提供体制の確保の方策

- 地域活動支援センターの役割を検証し、今後、日中活動の場の整備状況等も考慮し、利用ニーズに対するあり方の検討を進めていきます。

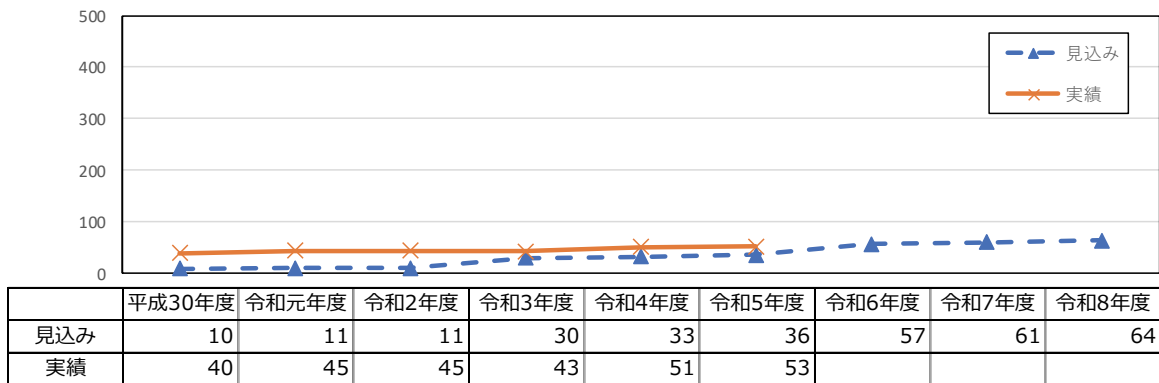


＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～生活訓練～＞

(人日/月)



(利用者数/月)



※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み

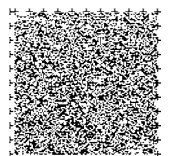
- ・令和4年度の実績の延べ利用日数は409人日/月、実利用者数は51人/月でした。
- ・本計画では、令和8年度に延べ利用日数844人日/月、実利用者数64人/月と見込んでいます。

見込み量の考え方

- ・精神障害のある人の増加に伴い、利用日数、利用者数の増加を見据えて算出しています。

提供体制の確保の方策

- ・今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握と利用可能な施設等の情報収集等に努めていきます。また、サービスの提供量を確保できるよう、事業所等との連携・協力を図っていきます。

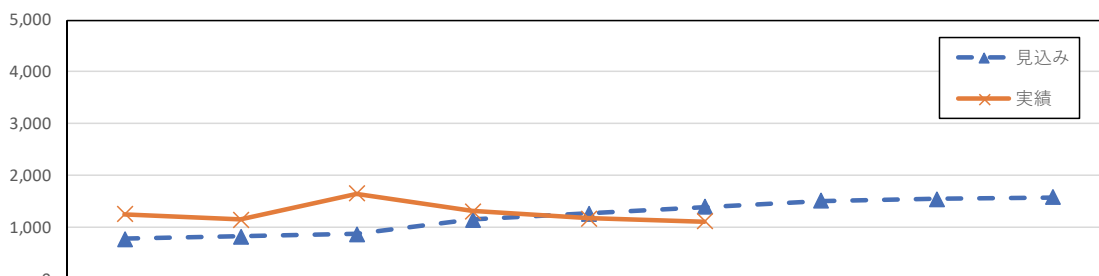


②就労移行支援

就労移行支援は、一般就労を希望する人に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために訓練を行うサービスです。

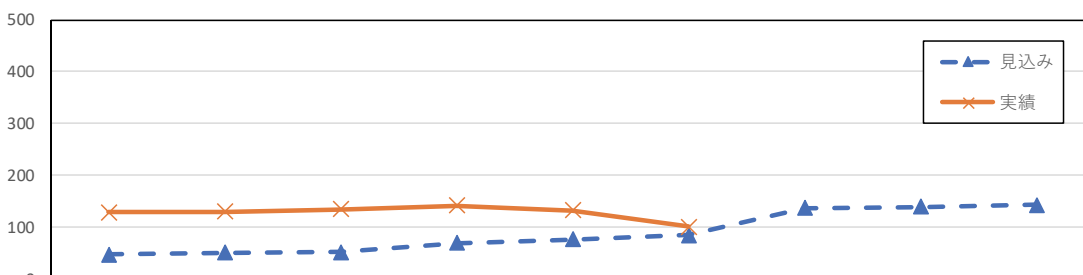
＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量＞

(人日/月)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	787	829	871	1,156	1,271	1,398	1,519	1,550	1,581
実績	1,261	1,153	1,650	1,322	1,177	1,117			

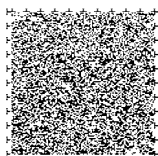
(利用者数/月)



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	見込み	48	51	53	70	77	85	137	140
実績	129	131	135	142	133	101			

※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績の延べ利用日数は1,177人日/月、実利用者数は133人/月でした。 本計画では、令和8年度に延べ利用日数1,581人日/月、実利用者数143人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 実利用者数は増加傾向にあるものの、令和4年度から横ばいとなり、延べ利用日数も令和2年度をピークに利用が減少しています。 一般就労へのニーズは依然として高いことから、利用の増加を見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の新規参入に向け、事業者に対する情報提供等の支援を引き続き実施していきます。

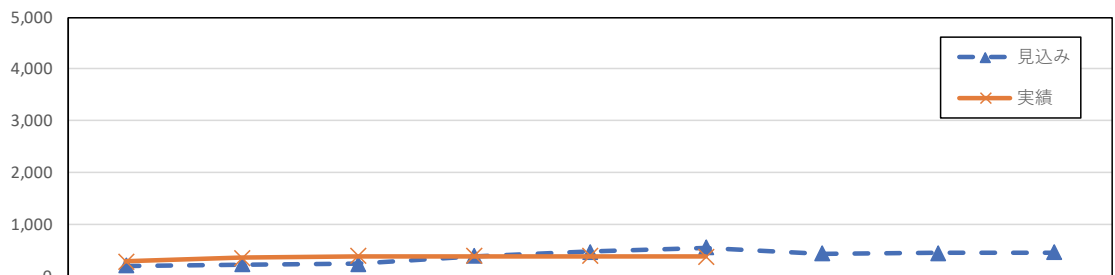


③就労継続支援（A型・B型）

就労継続支援は、一般就労が困難な人に、就労の機会の提供や生産活動、その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。雇用契約を伴うA型と、雇用契約を伴わないB型があります。

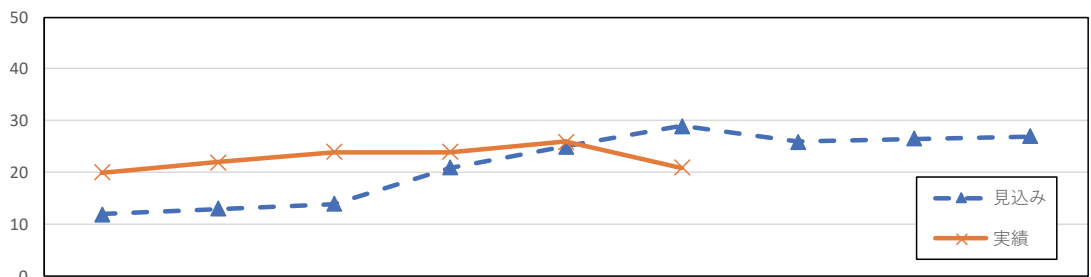
＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～A型～＞

(人日/月)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	214	231	249	403	474	557	445	454	463
実績	288	360	398	399	401	391			

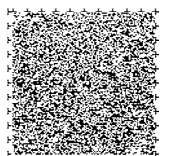
(利用者数/月)



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	見込み	12	13	14	21	25	29	26	27
実績	20	22	24	24	26	21			

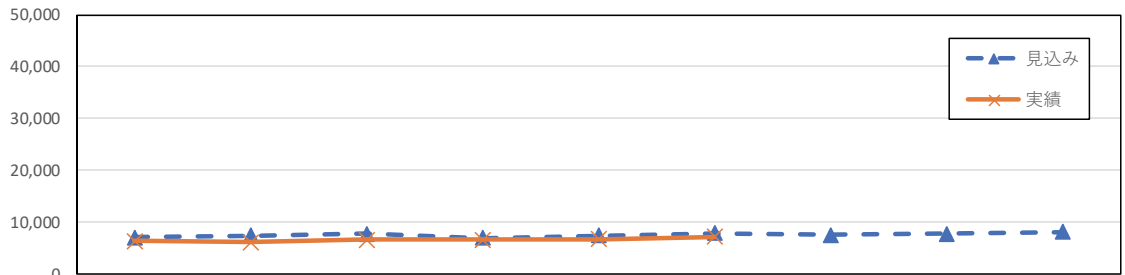
※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績の延べ利用日数は401人日/月、実利用者数は26人/月でした。 本計画では、令和8年度に延べ利用日数463人日/月、実利用者数27人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 市内に提供体制が無いことから、市外のサービス提供体制に依存している状況です。 利用者数は増加傾向にあることから、利用の増加を見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への情報提供を進め、サービスの拡大、参入を促していきます。また、引き続き就労支援センター・一步を中心とした就労支援体制等により、より就労しやすい環境づくりを目指していきます。



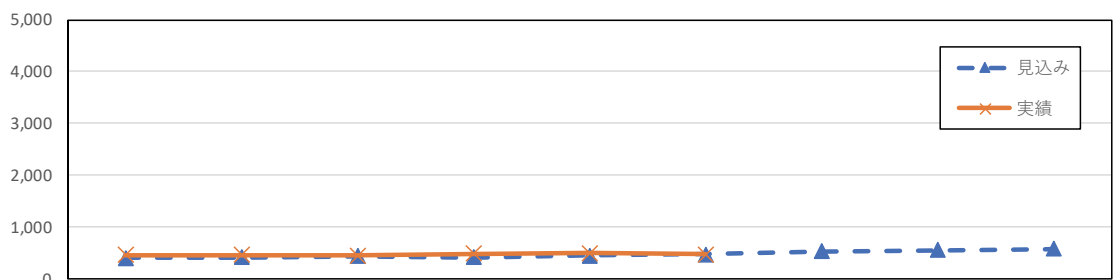
<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～B型～>

(人日/月)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	7,179	7,481	7,800	7,024	7,477	7,959	7,568	7,871	8,186
実績	6,377	6,167	6,635	6,646	6,789	7,205			

(利用者数/月)



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	407	424	442	426	453	482	535	557	579
実績	466	467	457	487	499	479			

※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み

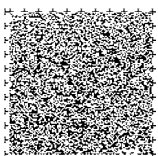
- ・令和4年度の実績の延べ利用日数は6,789人日/月、実利用者数は499人/月でした。
- ・本計画では、令和8年度に延べ利用日数8,186人日/月、実利用者数579人/月と見込んでいます。

見込み量の考え方

- ・利用者数は増加傾向にあるものの、延べ利用日数は横ばいとなっています。このことから、利用の増加を見据えて算出しています。

提供体制の確保の方策

- ・事業者への情報提供を進め、サービスの拡大、参入を促していきます。また、引き続き就労支援センター・一歩を中心とした就労支援体制等により、より就労しやすい環境づくりを目指していきます。

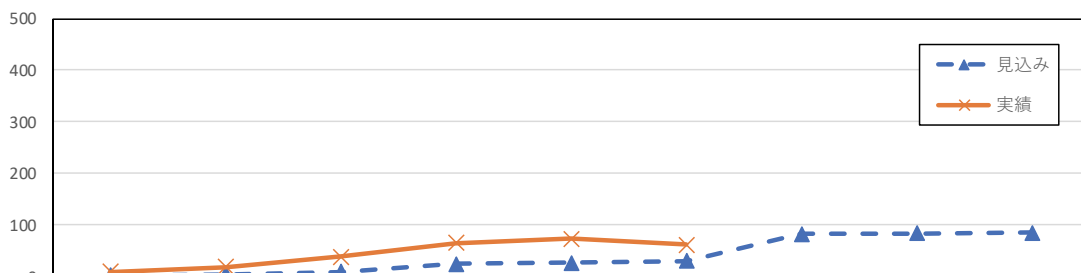


④就労定着支援

就労定着支援は、就労移行支援等の利用を経て一般就労に移行した障害のある人で、就労に伴う環境変化等により、生活面の課題が生じている人の相談を受け、必要な助言、就職先や関係機関等との連絡調整を行うサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量>

(利用者数/月)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	2	5	10	25	27	30	82	84	86
実績	9	19	39	65	73	62			

※令和5年度は9月末時点の暫定実績

利用実績と今後の見込み

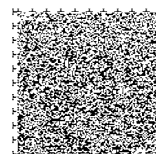
- ・令和4年度の実績の実利用者数は73人/月でした。
- ・本計画では、令和8年度に実利用者数86人/月と見込んでいます。

見込み量の考え方

- ・令和2年度以降、利用者数が急激に増加していることから、利用ニーズは高いことを見通しています。
- ・就労移行支援利用者の一定数が就労定着支援の利用を希望することを見据えて算出しています。

提供体制の確保の方策

- ・サービスの利用が見込まれる人のニーズの把握や、制度の周知、就労支援事業所との情報共有に努めていきます。

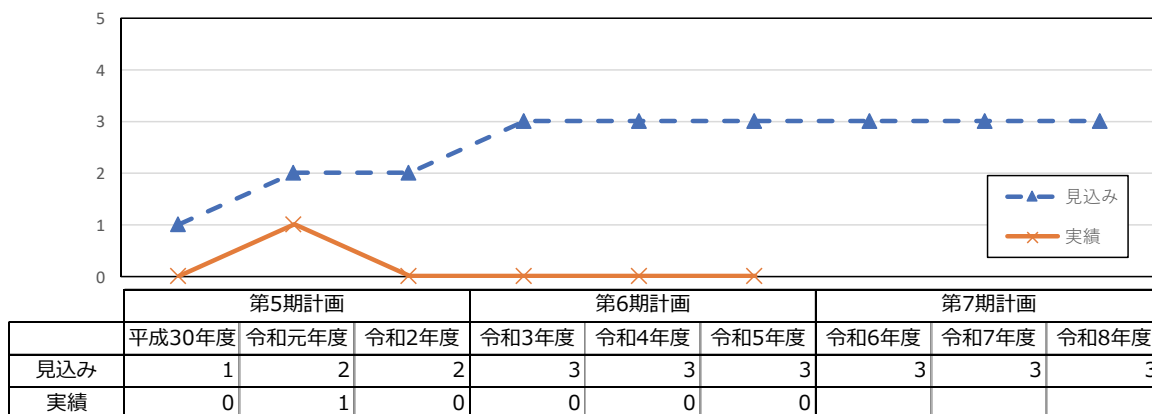


⑤ 自立生活援助

自立生活援助は、グループホーム等を利用していた人が、ひとり暮らしを始めたときに、その居宅への定期的な訪問等を行い、普段の障害のある人の状況を把握し、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うサービスです。

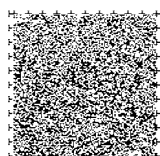
＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量＞

(利用者数/月)



※令和5年度は9月末時点の暫定実績

利用実績と今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績の実利用者数は0人/月でした。 本計画では、令和8年度に実利用者数3人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に新設されたサービスです。 利用実績が少ない状況ですが、前期計画の見込み数を維持するものとします。
提供体制の確保の方策	<ul style="list-style-type: none"> サービスの利用が見込まれる人のニーズの把握や、制度の周知、事業所の開設・参入に向けた情報収集に努めていきます。

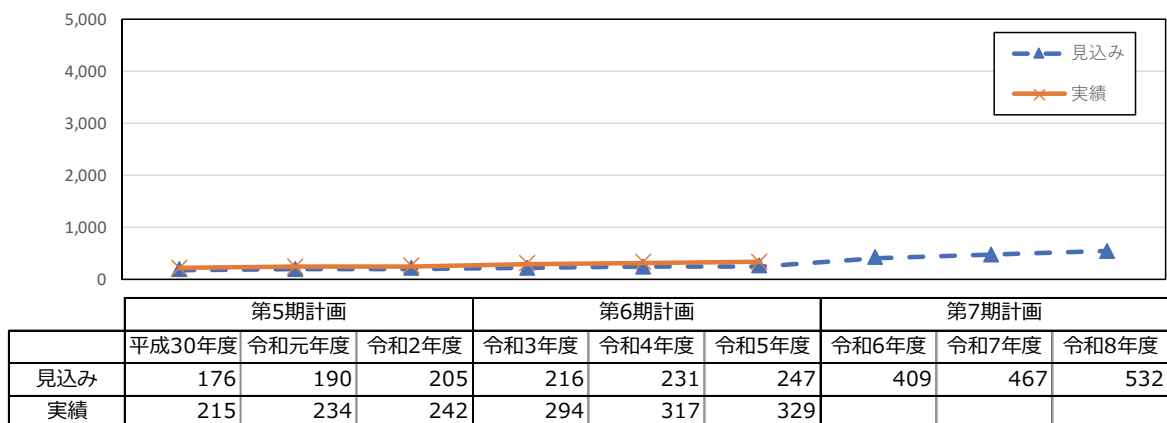


⑥共同生活援助

共同生活援助は、共同生活を行う住居（グループホーム）に入居する障害のある人に対して、夜間や休日等に相談や日常生活上の援助を行うサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量>

(利用者数/月)



※令和5年度は9月末時点の暫定実績

利用実績と今後の見込み

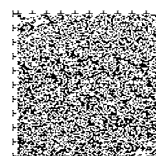
- ・令和4年度の実績の実利用者数は317人/月でした。
- ・本計画では、令和8年度に実利用者数532人/月と見込んでいます。

見込み量の考え方

- ・施設整備にあわせて利用者数が増加しています。
- ・地域での生活を希望する障害のある人や、親亡き後の生活の拠点としてのニーズが高いことを見据えて算出しています。

提供体制の確保の方策

- ・グループホームの整備に向け、事業者への情報提供や都の補助制度の活用等により、新規事業所の誘致等を進めていきます。



⑦就労選択支援

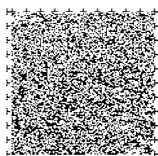
就労選択支援は、障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービスです。

<今後3年間の見込み量>

(利用者数/月)



利用実績と今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年10月以降から、新規に就労継続支援（B型）を利用する際には、就労選択支援を先に利用することが求められます。 本市における令和4年度に新規で就労継続支援（B型）の利用を開始した人は52人でした。
見込み量の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度途中から段階的に利用が開始され、令和8年度には就労継続支援（B型）の新規利用者全員が利用することを見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	<ul style="list-style-type: none"> 国における制度設計の議論を注視しながら、市内の関係機関と情報共有を行い、必要な支援体制を確保していきます。



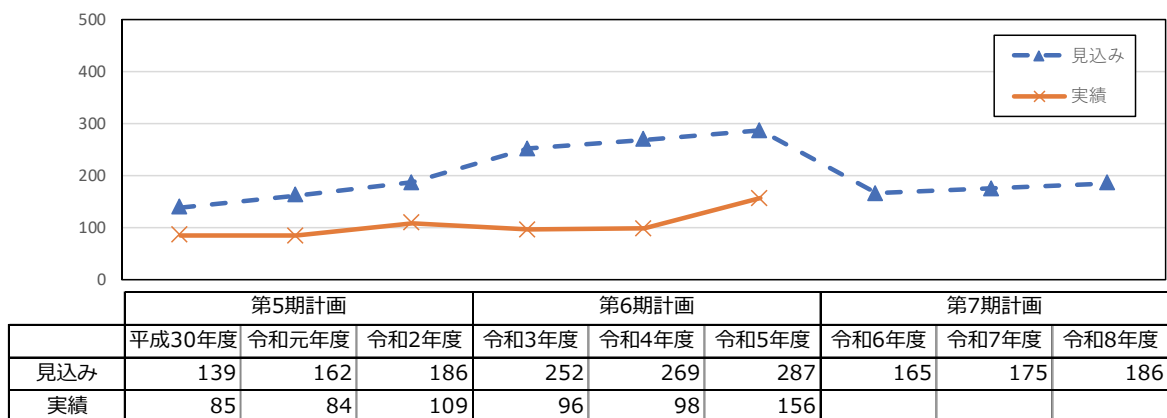
(4) 相談支援

① 計画相談支援

計画相談支援は、障害福祉サービスの利用に当たり、その人に適した障害福祉サービスの利用計画の作成やモニタリング等の支援を行うサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量>

(利用者数/月)



※令和5年度は9月末時点の暫定実績

利用実績と今後の見込み

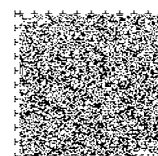
- 令和4年度の実績の実利用者数は98人/月でした。
- 本計画では、令和8年度に実利用者数186人/月と見込んでいます。

見込み量の考え方

- ここ数年、利用者数は100人を前後していますが、令和5年度の間の実績では156人と利用が増えています。
- 現在の利用者には、十分に利用できていないとする意見もあることから、利用の増加を見据えて算出しています。

提供体制の確保の方策

- 事業者等への情報提供を進め、サービスの拡大、参入を促していきます。

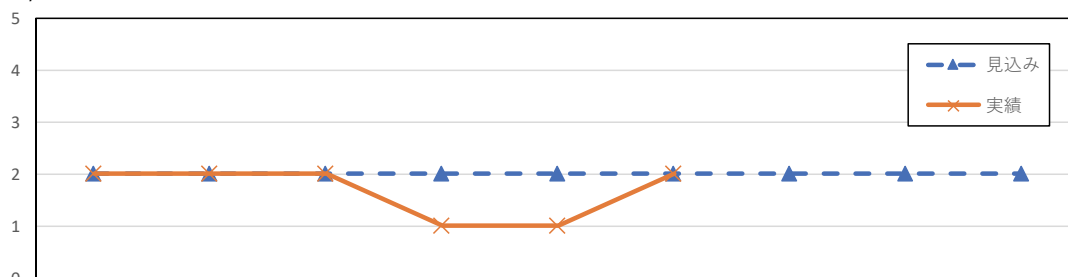


②地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

地域相談支援は、施設や病院に入所・入院している障害のある人に対して地域生活に移行するための支援を行ったり、地域で生活する障害のある人に対して地域生活を継続するための支援を行うサービスです。

＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～地域移行支援～＞

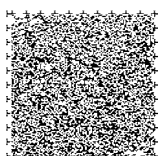
(利用者数/月)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	2	2	2	1	1	2			

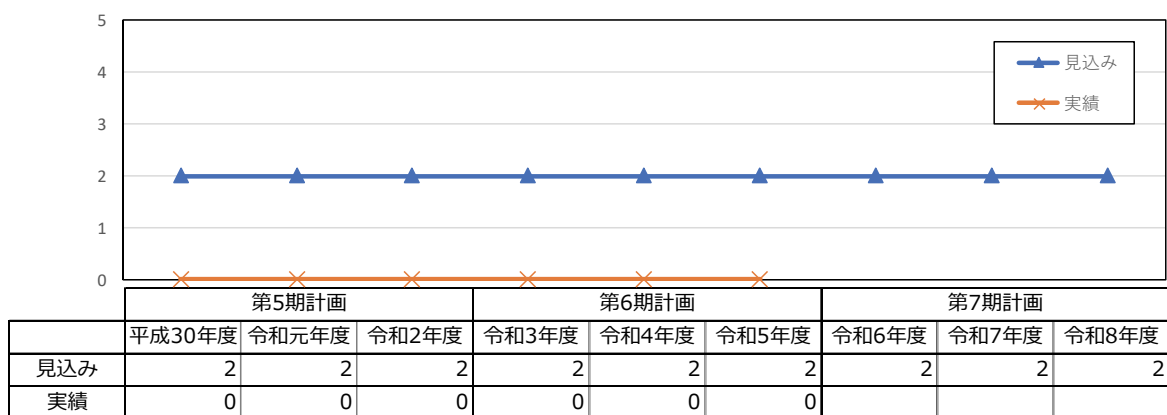
※令和5年度は9月末時点の暫定実績

利用実績と今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績の実利用者数は1人/月でした。 本計画では、令和8年度に実利用者数2人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所者の地域への移行目標数から算出しています。
提供体制の確保の方策	<ul style="list-style-type: none"> グループホームの整備を踏まえながら、入所施設からの地域移行のニーズがある人を把握し、適切な支援につなげていきます。



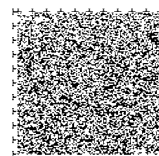
＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～地域定着支援～＞

(利用者数/月)



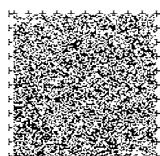
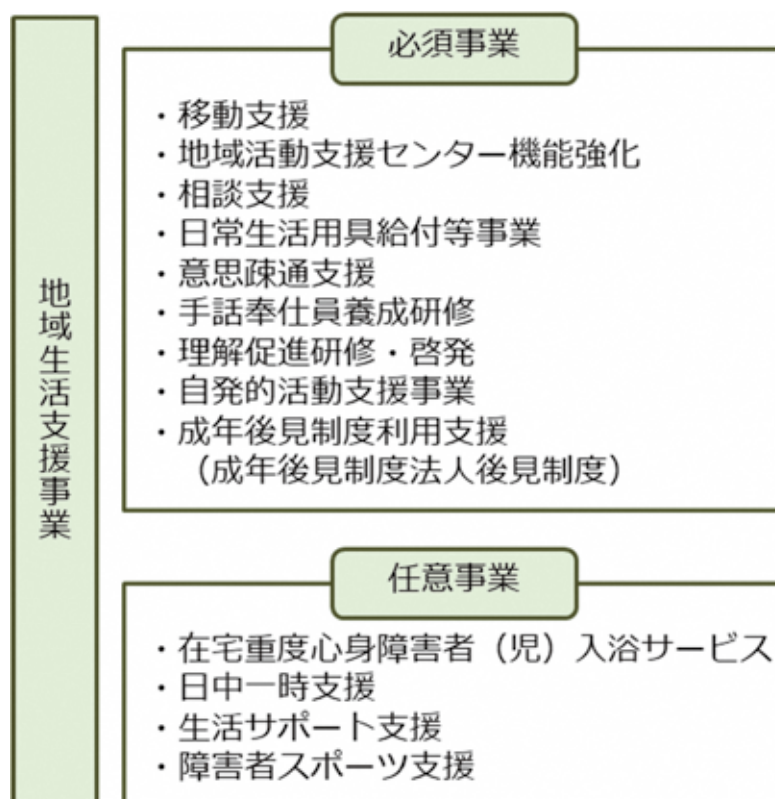
※令和5年度は9月末時点の暫定実績

利用実績と今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績の実利用者数は0人/月でした。 本計画では、令和8年度に実利用者数2人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行支援の利用見込みから算出しています。
提供体制の確保の方策	<ul style="list-style-type: none"> グループホームの整備を踏まえながら、入所施設からの地域移行のニーズがある人を把握し、適切な支援につなげていきます。



4 地域生活支援事業の見込み量と確保策

(1) 地域生活支援事業の体系



(2) 必須事業

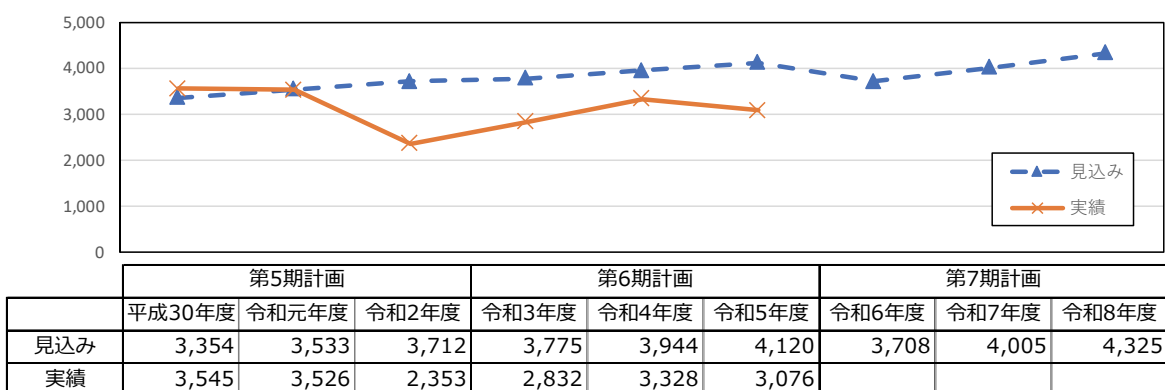
① 移動支援事業

移動支援事業は、屋外での移動が困難な人について、外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促すサービスです。

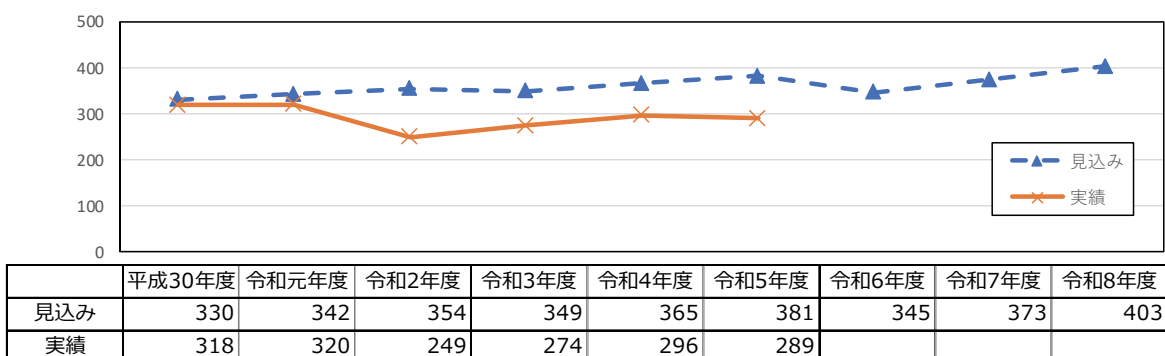
ただし、障害福祉サービスの支給決定を受け、移動の支援を受けることができる人は除きます。また、介護保険制度の対象者であっても、介護保険制度による移動の支援を利用した上で、なお移動の支援を要する場合に対象となります。

＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量＞

(時間/月)



(利用者数/月)



※令和5年度は4月～9月分までの暫定実績

利用実績と今後の見込み

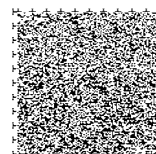
- ・令和4年度の実績の延べ利用時間数は3,328時間/月、実利用者数は296人/月でした。
- ・本計画では、令和8年度に延べ利用時間数4,325時間/月、実利用者数403人/月と見込んでいます。

見込み量の考え方

- ・ここ数年、コロナ禍による一時の利用控えがあったものの、利用者数は300人を前後しています。
- ・アンケート、ヒアリング調査からも、移動支援の利用意向は高いことから、サービス利用の増加を見据えて算出しています。

提供体制の確保の方策

- ・外出の支援による社会参加の機会を提供するため、事業者への情報提供を進め、サービスの拡大、参入を促すとともに、サービスの担い手の確保に向けて、移動支援従事者の養成研修を実施します。

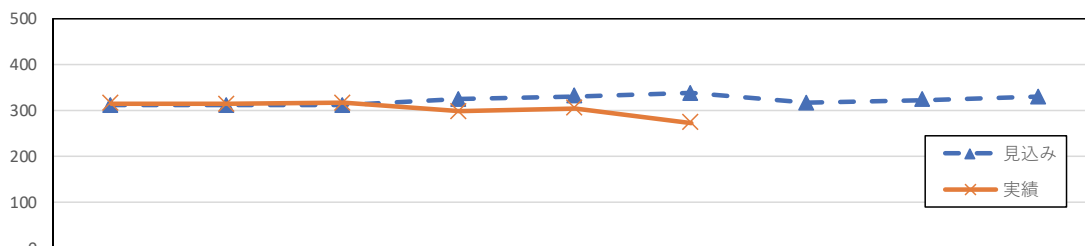


②地域活動支援センター

地域活動支援センターは、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の機会の提供等を行う拠点です。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量>

(利用者数/年)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	310	310	310	324	330	336	316	323	329
実績	314	313	315	297	304	272			

※令和5年度は9月末時点の暫定実績

利用実績と今後の見込み

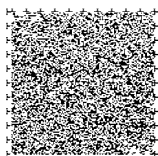
- ・令和4年度の実績の実利用者数は304人でした。
- ・本計画では、令和8年度に実利用者数329人と見込んでいます。

見込み量の考え方

- ・ここ数年、利用者数は300人を前後しています。
- ・障害のある人は増えていることから、見据えて算出しています。

提供体制の確保の方策

- ・市内にある3つの地域活動支援センターがそれぞれの特性を生かしながら連携し、各相談支援事業所等の後方支援を行いながら、地域生活支援拠点等の面的整備を図り、障害のある人への適切な支援を進めていきます。



③相談支援事業

障害者相談支援は、障害のある人の一般的な相談支援を行います。

基幹相談支援センター等機能強化事業は、基幹相談支援センター等への専門的職員の配置や、地域の相談支援事業所へのバックアップ等を行います。

今後の見込み

- ・本市では、障害福祉課と基幹相談支援センター・えぼっくの両基幹相談支援センターを中心に各地域活動支援センター（保谷障害者福祉センター、地域活動支援センター・ハーモニー、地域活動支援センター・ブルーム）が相談支援を実施しています。
- ・障害福祉サービスや地域相談支援、障害児通所支援の利用決定に当たり必要となるサービス等利用計画、障害児支援利用計画を作成する特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所等が連携し、必要な相談支援の充実を図っていきます。
- ・地域生活支援拠点等事業を段階的に整備し、基幹相談支援センターの体制強化に加え、市内にある3つの地域活動支援センターがそれぞれの特性を生かしながら連携し、各相談支援事業所等の後方支援を行いながら、各相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等が効率的・効果的に機能する相談支援体制を整備します。

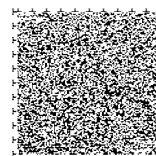
④日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業は、重度障害者（児）の日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、社会参加を促進するため次の生活用具を給付しています。

- ・介護・訓練支援用具
- ・自立生活支援用具
- ・在宅療養等支援用具
- ・情報・意思疎通支援用具
- ・排泄管理支援用具
- ・居住生活動作補助用具(小規模改修)

今後の見込み

- ・社会環境の変化や、支援用具開発の状況等を踏まえ、日常生活用具の給付品目や給付対象の見直しを行うことによって、障害のある人の日常生活がより円滑に行われ、障害のある人の生活力の向上につながるよう取り組みます。

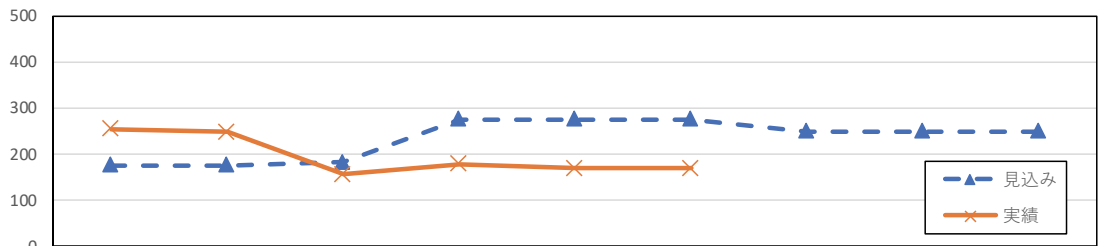


⑤意思疎通支援事業（手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）

意思疎通支援事業は、手話通訳者、要約筆記者（パソコンの文字入力を用いた文字通訳を含む）を派遣する事業、手話通訳者を設置する事業等、意思疎通を図ることに困難を抱える障害のある人とその他の者の意思疎通を円滑にする事業です。

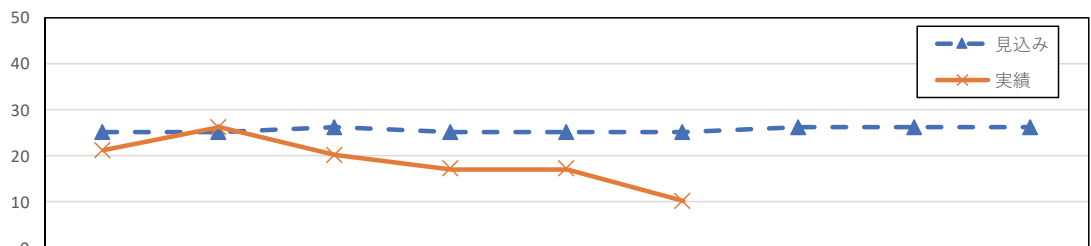
＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～手話通訳者派遣事業～＞

(件/年)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	175	175	182	275	275	275	249	249	249
実績	254	247	155	177	169	168			

(利用者数/年)



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	見込み	25	25	26	25	25	25	26	26
実績	21	26	20	17	17	10			

※令和5年度は4月～9月分までの実績に2を乗じた数

利用実績と今後の見込み

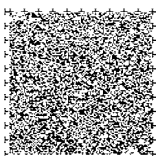
- ・令和4年度の実績の延べ利用件数は169件/年、実利用者数は17人/年でした。
- ・本計画では、令和8年度に延べ利用件数249件/年、実利用者数26人/年と見込んでいます。

見込み量の考え方

- ・令和2年度以降、コロナ禍の影響等により利用が減少しています。
- ・コロナ禍からの回復により、障害のある人の社会活動も活発になり、コロナ以前の提供体制が必要になることを見通して算出しています。

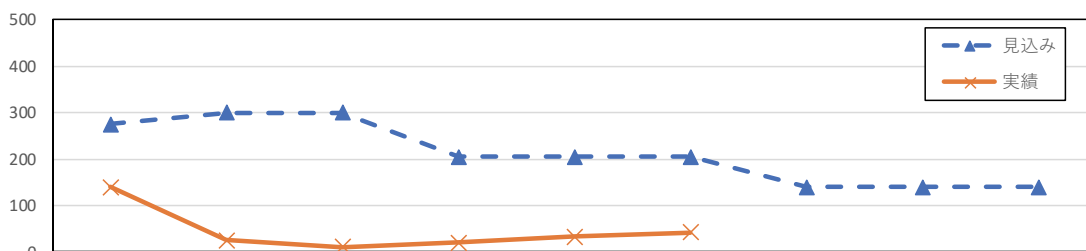
提供体制の確保の方策

- ・サービスの利用が見込まれる人の利用ニーズの把握や、制度の周知に努めていきます。



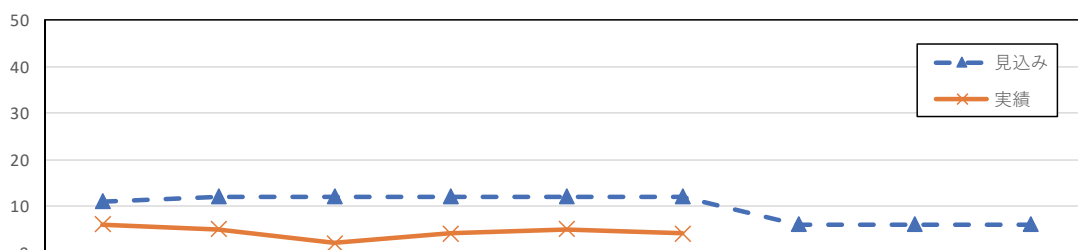
＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～要約筆記者派遣事業～＞

(件/年)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	275	300	300	204	204	204	140	140	140
実績	140	25	11	20	33	42			

(利用者数/年)



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	11	12	12	12	12	12	6	6	6
実績	6	5	2	4	5	4			

※令和5年度は4月～9月分までの実績に2を乗じた数

利用実績と今後の見込み

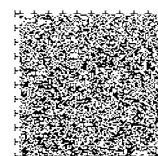
- ・令和4年度の実績の延べ利用件数は33件/年、実利用者数は5人/年でした。
- ・本計画では、令和8年度に延べ利用件数140件/年、実利用者数6人/年と見込んでいます。

見込み量の考え方

- ・令和元年度以降、利用が減少しています。
- ・コロナ禍による外出機会等の減少による影響も踏まえながら、平成30年度の提供体制を維持するものと算出しています。

提供体制の確保の方策

- ・サービスの利用が見込まれる人の利用ニーズの把握や、制度の周知に努めていきます。



⑥手話通訳者養成研修事業

本市では、手話奉仕員養成研修事業に代わり、手話講習会（初級クラス・中級クラス・上級クラス・通訳養成クラス・試験対策クラス）を実施し、手話で日常会話を行うために必要な知識や技術を習得した手話通訳者の養成を実施しています。

＜ 実績～手話通訳者養成研修事業～ ＞

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	修了者数 (人)	講習時間数 (時間)	修了者数 (人)	講習時間数 (時間)	受講者数 (人)	講習時間数 (時間)
初級	15	24	17	72	32	40
中級	15	28	14	72	17	72
上級	18	24	11	72	11	72
通訳養成	7	26	6	72	5	72
試験対策	10	40	4	72	7	72

今後の見込み

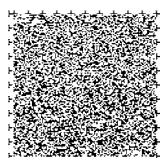
- ・本市において、登録手話通訳者を目指す人を対象に、全国手話通訳者統一試験に対応した手話通訳者養成講座を実施しています。
- ・今後、手話通訳者を養成・確保していくために、本事業の周知に努め、継続的に受講者を確保していきます。

⑦理解促進研修・啓発事業

理解促進研修・啓発事業は、研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、「地域共生社会」の実現を目指していきます。障害や障害のある人への理解を深めるための教室等の開催や、事業所訪問、イベント開催、広報活動等を行っていきます。

今後の見込み

- ・本計画の基本理念である「共生のまち西東京」や、西東京市地域福祉計画の中で掲げている「西東京市版地域共生社会」の実現において、障害の有無や性別・年齢等、様々な垣根を越えた、支え合いの地域をつくることが本市の福祉施策の大きな目標となっています。
- ・具体的な施策として、障害福祉に関する講演会の開催や、西東京市民まつりや障害者週間等のイベントでの普及啓発活動、地域交流イベントの開催等を行っていきます。



⑧自発的活動支援事業

自発的活動支援事業は、障害のある人やその家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援することにより、「地域共生社会」の実現を進めていきます。ピアサポート、災害対策活動支援、孤立防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援等の支援が考えられています。

今後の見込み

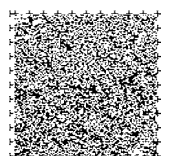
- ・本市では、障害福祉に関する団体の育成及び福祉の向上のため、福祉団体に対する運営費補助を行っています。
- ・また、市内の自主団体を実施している「ペア・ピアカウンセリング」（障害のある子どもを持つ保護者が同じような悩みを持つ保護者の相談相手となる取組）等、障害のある人やその家族が、当事者としての経験や知識を生かして相談を受ける、身近で共感的な相談活動を支援していきます。

⑨成年後見制度利用支援事業（成年後見制度法人後見制度）

成年後見制度利用支援事業は、障害福祉サービス利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる障害のある人のうち、費用の補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難な場合に、その費用を支給する事業です。

今後の見込み

- ・本市では、従来から権利擁護センターあんしん西東京において、障害のある人や高齢者等に対する成年後見の申立支援等を行ってきたところです。
- ・障害のある人の高齢化、高齢者の障害化に伴い、利用ニーズの増加が予想されるため、今後も引き続き、関係機関と連携し、成年後見制度の利用を支援していきます。



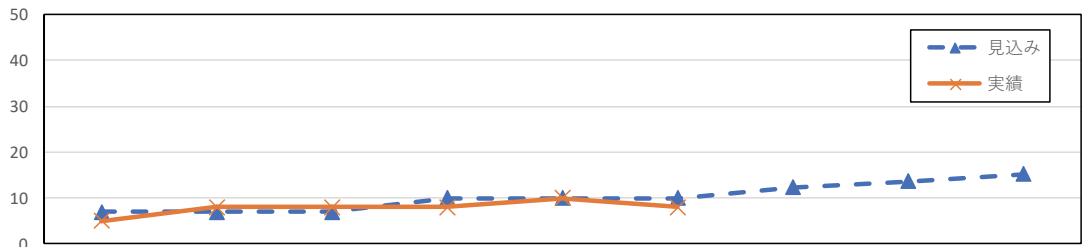
(3) 任意事業

①在宅重度心身障害者（児）入浴サービス事業

在宅重度心身障害者（児）入浴サービス事業は、家庭内において入浴が困難な状態にある在宅重度障害者(児)に対し、巡回入浴を行うサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量>

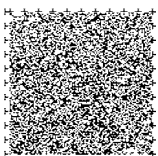
(利用者数/月)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	7	7	7	10	10	10	12	14	15
実績	5	8	8	8	10	8			

※令和5年度は9月末時点の暫定実績

利用実績と今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績の実利用者数は10人/月でした。 本計画では、令和8年度に実利用者数15人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 在宅生活を希望する障害のある人が一定数いることから、利用意向の高まりを見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	<ul style="list-style-type: none"> サービスの利用が見込まれる人のニーズの把握や、制度の周知に努めていきます。

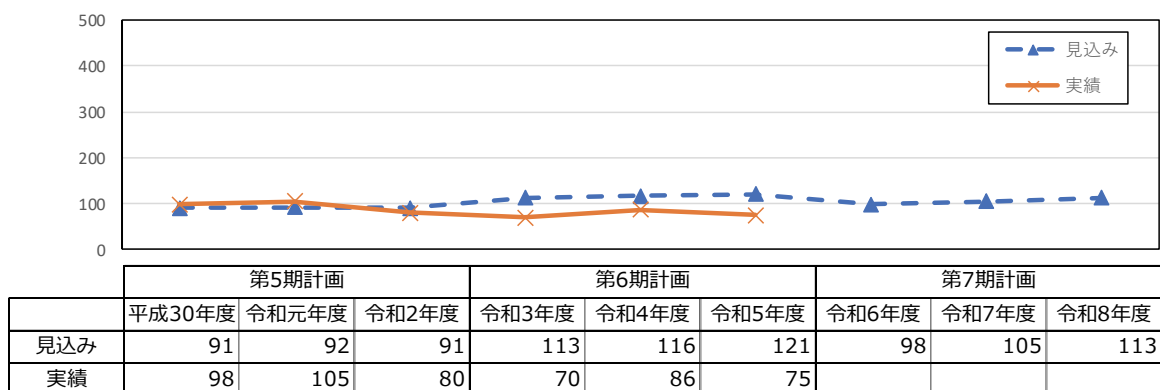


②日中一時支援事業

日中一時支援事業は、日中の時間帯の障害福祉サービス事業所において、障害のある人等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行うサービスです。

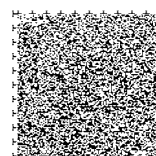
<過去の利用実績と今後3年間の見込み量>

(利用者数/月)



※令和5年度は9月末時点の暫定実績

利用実績と今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績の実利用者数は86人/月でした。 本計画では、令和8年度に実利用者数113人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降、コロナ禍の影響等により利用が減少していますが、障害のある人の社会参加や障害福祉サービス利用後の夕方の活動支援への利用ニーズの拡大を見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	<ul style="list-style-type: none"> サービスの利用が見込まれる人のニーズの把握や、制度の周知に努めていきます。 また、日中一時支援の提供体制の拡充に向けて、事業者への情報提供を進め、サービスの拡大、参入を促します。

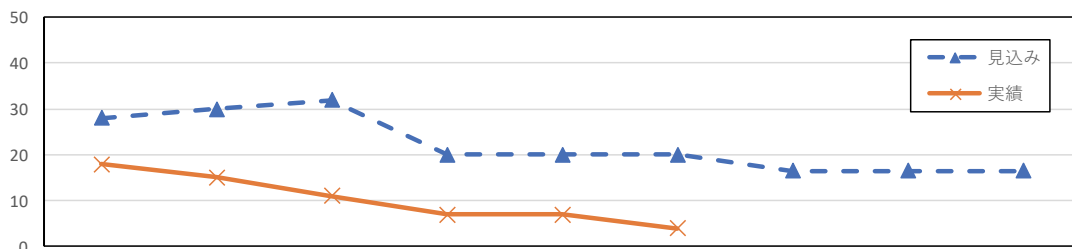


③生活サポート支援事業

生活サポート支援事業は、日常生活に関する支援を行わなければ、生活に支障を来たすおそれのある人に対して、ホームヘルパー等を居宅に派遣し、必要な支援（生活支援・家事援助）を行うサービスです。

＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量＞

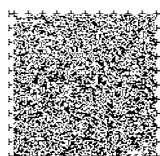
(利用者数/月)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	28	30	32	20	20	20	17	17	17
実績	18	15	11	7	7	4			

※令和5年度は9月末時点の暫定実績

利用実績と今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績の実利用者数は7人/月でした。 本計画では、令和8年度に実利用者数17人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降、コロナ禍の影響等により利用が減少しています。 障害のある人の在宅生活のニーズは高いことから、本サービスの利用の増加を見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	<ul style="list-style-type: none"> サービスの利用が見込まれる人のニーズの把握や、制度の周知に努めていきます。

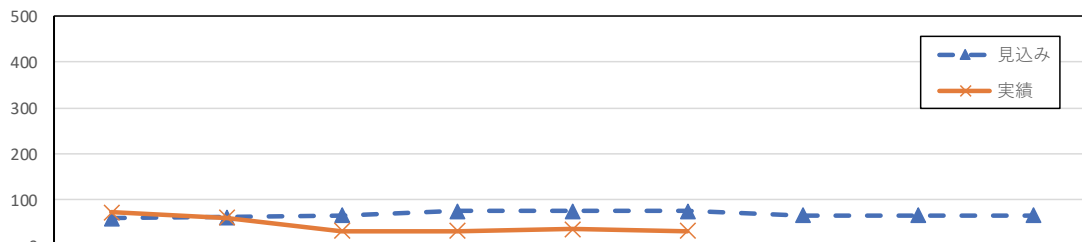


④障害者スポーツ支援事業（社会参加促進事業）

障害者スポーツ支援事業は、市内在住の障害のある人及び市内の障害福祉サービス事業所等に通所する市外在住の障害のある人に対して、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図る事業です。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量>

(利用者数/月)



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見込み	59	62	66	75	75	75	66	66	66
実績	72	60	32	31	36	31			

※令和5年度は9月末時点の暫定実績

利用実績と今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績の実利用者数は36人/月でした。 本計画では、令和8年度に実利用者数66人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降、コロナ禍の影響等により利用が減少しています。 障害のある人の社会参加の機会へのニーズは高いことから、本事業の参加の増加を見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	<ul style="list-style-type: none"> 年齢や体力に応じたスポーツによる筋力や体力の向上を図り、障害のある人がスポーツに参加できるよう、サービスの利用が見込まれる人のニーズの把握や、制度の周知を進めていきます。 また、スポーツを行える機会の充実や環境づくりに努めていきます。

